

■ ご案内

中央会は県内唯一の連携組織支援専門機関です

■ 組合や中小企業経営のことなら何でもご相談ください

中小企業団体中央会は47都道府県団体中央会と、その上部団体としての全国中小企業団体中央会とがあり、主に①組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡、②組合等の監査、③組合等に関する調査及び研究、④その他組合等及び中小企業の健全な発達を図るための事業等を行っている中小企業連携組織を専門に指導・支援する団体です。

■ 中央会の主な事業

□ 設立指導

事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、事業協同組合連合会、商店街振興組合連合会といった各種中小企業組合の他、LLPや中間法人をはじめとする連携組織の設立に関する事務手続き等について指導・支援しております。

□ 運営指導

組合等の管理、運営、会計・税務、金融、労働、環境、情報等の問題について指導と相談に応じています。また、組合に限らず会員企業の経営上のご相談にも対応しております。

□ 教育・情報事業

中小企業問題や経済情勢などについての講習会、研究会等を随時開催しています。また、労働事情実態調査や景況調査等の各種調査を行なっております。さらにHPや機関誌「中小企業ちば」によって、連携組織の皆様にお役にたつ情報をタイムリーに提供しております。

□ 共済事業

千葉県中小企業団体中央会では、①中小企業基盤整備機構（中小企業倒産防止共済制度、小規模企業共済制度）、②全国中小企業団体中央会（中小企業PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険）の共済制度を扱っております。

また、③三井生命保険(株)（特定退職金共済制度、個人年金、総合保障プラン、オーナーズプラン）、④三井住友海上火災保険(株)（団体傷害保険、団体自動車保険、労災保険制度、休業補償保険制度）と提携して各種の保険を取り扱っております。

□ 建議・陳情

中小企業者や組合等の自助努力だけでは解決困難な課題については、国や県の施策に反映させるために関係先へ建議及び陳情を行なって要望の実現にむけた活動を展開しております。

■ 千葉県中小企業団体中央会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-2 TEL. 043-242-3277 / FAX. 043-247-8410

■ 松戸支所

〒271-0092 松戸市松戸2060 TEL. 047-368-3992 / FAX. 047-365-9906